

養鶏関係事業等一覧表

(2024年4月1日時点)

【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)

| | | | |
|--------------------|-------------|----------------|-----------------|
| 衛生(9p) | エコフイード(4p) | 加工販売施設(5p) | 環境(8, 9p) |
| 機械導入(生産性向上)(1, 3p) | 経営安定(1p) | 経営継承(2p) | 鶏舎(1, 2, 9p) |
| 国産濃厚飼料(3, 4p) | 地鶏(2p) | 食鳥処理場(4, 5p) | 飼料用米(3p) |
| 飼料流通合理化(9p) | 新規就農(1, 2p) | 制度資金(5, 7, 8p) | 地域ぐるみの新たな取組(2p) |
| 畜産GAP(7p) | 販路拡大(5, 6p) | 未利用資源(4p) | 輸出(6, 7p) |
| 卵選別包装施設(5p) | 6次産業化(5p) | | |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体 又は窓口 | 事業等の特徴 |
|---------------------|--------------------------|---|--------------------------|---|
| 1 養鶏経営の安定を図りたい | ○採卵鶏経営の安定を図りたい | 《一般予算(6年度当初)》 鶏卵生産者経営安定対策事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | (一社)日本養鶏協会 | ・鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割以内を補填するとともに、取引価格が大幅に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設ける取組に対し奨励金を交付します。 |
| 2 生産基盤の強化を図りたい | ○ウィンドレス鶏舎等を整備したい | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、鶏舎の整備等を支援します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 | ・高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫のためのウィンドレス鶏舎の整備を支援します。 |
| | | 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 | 農協系金融機関等 日本政策金融公庫等 | ・施設整備に必要な資金を融資します。 |
| | ○離農農場を活用して規模拡大したい | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、鶏舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸し付ける取組を支援します。 |
| | ○収益性の向上に必要な施設整備、機械導入をしたい | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備及び機械導入を支援します。 |
| 3 採卵鶏や食鳥の経営を新たに始めたい | ○新規就農をしたい | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・畜産クラスター計画に中心的な経営体と位置付けられた新規参入者等に対し、施設整備、機械導入を支援します。 ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等を補改修し、新規就農者等へ貸し付ける取組を支援します。 |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体又は窓口 | 事業等の特徴 |
|--|--|---|--|---|
| 3 採卵鶏や食鳥の経営を新たに始めたい(つづき) | ○新規就農をしたい(つづき) | 《一般予算(6年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課 | 就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村 | ・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 雇用就農資金 ●経営局就農・女性課 | 全国農業会議所、 都道府県農業会議等 | ・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を助成します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 農地利用効率化等支援交付金 ●経営局経営政策課 | 市町村等 | ・融資を受けて農業用機械・施設を導入する取組を支援します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち 経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課 | 市町村 | ・49歳以下の新規就農者が、農業用機械・施設等を導入する取組を支援します。 |
| | | 【融資制度】 日本政策金融公庫資金 | 日本政策金融公庫等 | ・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な資金を融資します。 |
| 4 地域全体で収益力を向上させたい | ○養鶏農家の後継者が支援を受けたい | 《一般予算(6年度当初)》 経営継承・発展等支援事業 ●経営局経営政策課 | 民間団体 | ・地域計画に位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者が行う、経営発展の取組(販路開拓、営農の省力化等)を、国と市町村が一体となって支援します。 |
| | ○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課技術第2班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 | ・地鶏の振興を図るため、簡易な飼養施設、処理加工施設等の整備を支援します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課技術第2班 | 民間団体、 都道府県、協議会等 | ・地鶏等の近交係数の上昇抑制と遺伝資源の再生を可能とするため、始原生殖細胞(PGCs)の凍結保存等の取組を支援します。 |
| ○地域の担い手に鶏舎等の経営資源を継承したい(経営継承するまでの間、営農を続けたい) | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業のうち畜産経営基盤継承支援事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な後継者不在経営の施設の補改修等を支援します。 | |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体又は窓口 | 事業等の特徴 |
|-------------------------------|-------------------------------|--|--------------------------|---|
| 5 鶏の能力向上、低コスト・省力化の取り組みたい | ○改良施設を整備したい | 《一般予算（6年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●畜産振興課技術第2班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 | ・鶏改良施設の整備を支援します。 |
| | ○生産性向上を図るための機械等を導入したい | 《一般予算（5年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、生産性向上のために必要な機械導入を支援します。 ・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。 |
| 6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい | ○飼料用米を生産したい・使ってみいたい | 《一般予算（6年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課 | 販売農家、集落営農 | ・新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。 |
| | | 《一般予算（5年度補正）》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。 |
| | | 《一般予算（6年度当初）》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●飼料課飼料生産振興班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 | ・飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備に助成します。 |
| | ○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みたい | 《一般予算（5年度補正）》 飼料自給率向上緊急対策事業のうち耕畜連携国産飼料利用拡大対策 ●飼料課飼料生産計画班 | 畜産農家 飼料生産組織 | ・耕畜連携による長期（3年以上）の利用供給契約を締結した上で、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します（拡大分数量払い）。 ・この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。 |
| | ○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい | 《一般予算（6年度当初）》 飼料増産・安定供給対策のうち国産濃厚飼料生産の推進（国産濃厚飼料の生産技術実証） ●飼料課飼料生産計画班 | 民間団体 農業者団体等 | ・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証の取組を支援します。 |
| | | 《一般予算（6年度当初）》 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成） ●農産局企画課 | 販売農家、集落営農 | ・実需者（畜産農家等）との品質等の条件を含めた利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。 |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体又は窓口 | 事業等の特徴 | |
|------------------------------------|----------------------------------|---|--|--|---|
| 6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい(つづき) | ○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組む(つづき) | 《一般予算(6年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(子実用とうもろこし支援) ●農産局企画課 | 販売農家、集落営農 | ・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。 | |
| | | 《一般予算(5年度補正)》 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課 | 販売農家、集落営農 | ・水田において、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。 | |
| | | 《一般予算(5年度補正)》 畑地化促進事業 ●農産局企画課 | 販売農家、集落営農 | ・水田を畑地化して子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。 | |
| | ○未利用資源等を飼料として活用してみたい | 《一般予算(6年度当初)》 飼料増産・安定供給対策のうち国産濃厚飼料生産の推進(未利用資源等の利用技術実証・普及) ●飼料課飼料利用調整班 | 民間団体、生産者集団等 | ・地域の未利用資源等を飼料として利用する技術の実証・普及を支援します。 | |
| | | 《一般予算(5年度補正)》 飼料自給率向上緊急対策事業のうち飼料生産組織の規模拡大等支援(新飼料資源の利用拡大) ●飼料課飼料利用調整班 | 生産者集団等 | ・新飼料資源の利用拡大に必要な機械の導入を支援します。 | |
| | | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行うエコフィードや未利用資源の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。 | |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金<農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料利用調整班 | 都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 | ・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。 | |
| | | 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 | 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等 | ・食品製造業者等における食品製造副産物等を再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。 | |
| | 7 畜産物の生産から加工まで行いたい | ○食鳥処理場の整備をしたい | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金<農産局総務課生産推進室計上> ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 | ・食鳥処理の効率化や品質の向上及び機能向上・改善に必要な施設に関する整備を支援します。 ・食鳥処理施設の再編合理化に向けた整備を支援します。 |
| | | | 《一般予算(5年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 畜産物処理加工施設 | ・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。 |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体又は窓口 | 事業等の特徴 |
|-------------------------|--------------------|--|---------------------------------|--|
| 7 畜産物の生産から加工まで行いたい(つづき) | ○食鳥処理場の整備をしたい(つづき) | 【ALIC事業】 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 農協等 | ・食鳥処理場における処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。 |
| | | 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 | 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等 | ・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。 |
| | ○畜産物加工・販売施設を整備したい | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 | ・生産者が自ら加工販売を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。 |
| | | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 拡充部分 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(産業支援型) ●農村振興局都市農村交流課 | 農林漁業者の組織する 団体、中小企業者等 | ・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備を支援します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初)》 新規事業 輸出食肉処理施設機能高度化事業のうち高度加工処理施設・設備等整備支援事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 都道府県、市町村、農 業者の組織する団体等 | ・食鳥処理施設における小分け真空パック等加工施設・設備等の整備を支援します。 |
| | | 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 | 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫 | ・農畜産物の需要を開拓するため、新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。 |
| | ○卵選別包装施設を整備したい | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 | ・卵選別包装施設における処理の効率化、衛生管理の向上等を図るための施設整備を支援します。 ・鶏卵処理施設の再編合理化に向けた整備を支援します。 |
| | | 《一般予算(5年度補正)》 食肉等流通高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 畜産物処理加工施設 | ・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。 |
| | ○粉卵の製造施設を整備したい | 《一般予算(5年度補正)》 新規事業 緊急時鶏卵安定供給対策事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 鶏卵生産者、 粉卵製造施設等による コンソーシアム | ・緊急時にも鶏卵を安定的に供給できるよう、長期間保存可能な粉卵の製造施設の整備等の取組を支援します。 |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体又は窓口 | 事業等の特徴 |
|-------------|------------------------|--|------------------------------|--|
| | ○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい | 《一般予算（6年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課 | 農林漁業者、民間団体等 | ・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。 |
| 8 輸出に取り組みたい | ○畜産物の海外市場を開拓したい | 《一般予算（5年度補正）》 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 畜産農家、輸出事業者、食肉処理施設等によるコンソーシアム | ・畜産農家、食鳥処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）が実施する取組を支援します。 |
| | | 《一般予算（6年度当初・5年度補正）》 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局輸出企画課 | 日本貿易振興機構（JETRO） | ・事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構（JETRO）から受けられます。 |
| | | 《一般予算（5年度補正）》 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課 | 民間団体等 | ・地域の関係者からなる輸出の推進体制を組織化する取組を支援するとともに、当該推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。 |
| | | 《一般予算（6年度当初）》 拡充部分 グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課 | 農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体 | ・輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化や、生産から流通・販売まで一貫通貫した輸出サプライチェーンを構築する大規模輸出産地のモデル形成等を支援します。 |
| | | 《一般予算（6年度当初）》 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション創出支援型） ●農村振興局都市農村交流課 | 農林漁業者、民間団体等 | ・農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。 |
| | ○輸出先国に対応した施設等を整備したい | 《一般予算（5年度補正）》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課鶏卵食鳥班 | 畜産物処理加工施設 | ・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。 |
| | | 《一般予算（6年度当初・5年度補正）》 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業 ●輸出・国際局輸出支援課 | 民間団体等 | ・食品製造事業者等が行う、輸出向け HACCP 等に対応するための施設・機器整備を支援します。 |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体 又は窓口 | 事業等の特徴 |
|-----------------------|--------------------------------|--|------------------------|---|
| 8 輸出に取り組みたい (つづき) | ○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。 | 《一般予算(6年度当初)》 輸出先国規制対応支援事業 ●輸出・国際局規制対策グループ | 民間団体等 | ・輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、食品安全等に係る国際的に通用する認証の新規取得や、輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の新規取得を行う事業者の取組を支援します。 |
| | ○輸出に向けて生産羽数を増やしたい(生産基盤を強化したい) | 《一般予算(5年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班 | 民間団体 | ・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。 |
| 9 GAPに取り組みたい | ○畜産GAPの認証を取得したい | 《一般予算(6年度当初)》 持続的生産強化対策事業のうち 持続可能性配慮型畜産推進 ●畜産振興課畜産生産工程管理班 | 都道府県 | ・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。 |
| 10 経営改善のために制度資金を活用したい | ○経営改善のための資金を借りたい | 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 | 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等 | ・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。 |
| | ○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい | 【融資制度】 農業経営改善促進資金 (スーパーS資金) | 農協系統金融機関等 | ・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。 |
| | ○既に他の畜種を飼養しているが、新たに養鶏経営に取り組みたい | 【融資制度】 日本政策金融公庫資金 | 日本政策金融公庫等 | ・新たに養鶏経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。 |
| | ○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい | 【融資制度】 日本政策金融公庫資金 | 日本政策金融公庫等 | ・コストの削減に資する先駆的な技術や自ら生産した畜産物の加工事業を新たに経営開始する場合に必要な資金を融資します。 |
| | ○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい | 【融資制度】 日本政策金融公庫資金 | 日本政策金融公庫等 | ・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。 |
| | ○負債の借換をしたい | 【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金 | 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等 | ・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。 |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体又は窓口 | 事業等の特徴 |
|----------------------------|--|---|--------------------------|--|
| 10 経営改善のために制度資金を活用したい(つづき) | ○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開するための資金を借りたい | 【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融税制班 | (公社)中央畜産会 | ・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融資します。 |
| | | 【融資制度】 日本政策金融公庫資金 | 日本政策金融公庫等 | ・災害等の発生により被害を受けた農業者に対し、低利資金を融資します。 |
| | ○ABL(動産担保融資)の導入に向けた推進体制を構築したい | 【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班 | 民間団体 | ・ABL(動産担保融資)の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。 |
| 11 環境対策に取り組みたい | ○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 | ・畜舎等と一体的に整備する家畜排せつ物処理利用施設の整備を支援します。 |
| | | 《一般予算(5年度補正)》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班 | 都道府県、協議会 | ・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。 |
| | | 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 | 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等 | ・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。 |
| | | 【ALIC事業】 畜産高度化支援リース事業のうち畜産環境対策リース事業 ●畜産振興課環境保全班 | (財)畜産環境整備機構 | ・畜産環境整備に必要な施設等をリースし、保証保険料等を支援します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初・5年度補正)》 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策のうちバイオマスの地産地消 ●大臣官房環境バイオマス政策課 | 畜産・酪農経営者等 | ・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。 |
| | ○堆肥舎等の補修をしたい | 【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班 | 全国団体 | ・堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。 |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体又は窓口 | 事業等の特徴 |
|---------------------|--|---|--|---|
| 11 環境対策に取り組みたい(つづき) | ○畜産周辺環境を改善したい | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班 《一般予算(5年度補正)》 畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 都道府県、協議会 | ・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備に助成します。 |
| | | 【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 | 農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等 | ・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。 |
| 12 飼料流通の合理化に取り組みたい | ○飼料の製造・配送の合理化に取り組みたい | 《一般予算(6年度当初)》 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班 | 協議会等 | ・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料流通の効率化・標準化にかかる実証等を支援します。 |
| 13 衛生対策に取り組みたい | ○飼養衛生管理の向上に取り組みたい | 《一般予算(6年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班 | 公募団体等(※別表2) | ・飼養衛生管理の向上のため、獣医師や専門家による衛生指導(ねずみ及びはえ等の害虫の駆除対策等を含む)を受ける場合の費用を助成します。 |
| | | 《一般予算(6年度当初・5年度補正)》 消費・安全対策交付金(ソフト・ハード) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班 | 都道府県等 | ・地域の実情に則した疾病予防マニュアルを作成し、当該マニュアルに則した講習会、衛生検査等の地域が一体となった取組等を支援します。 ・地域が一体となった家畜の伝染性疾病の清浄化の取組を支援します。 ・農場でのHACCPの普及・定着を支援します。 ・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取り組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備を支援します。 |
| | 《一般予算(6年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班 | 公募団体等(※別表2) | ・関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。 | |

| 支援を受けたい事項 | 具体的な内容 | 対応する事業等 | 実施主体又は窓口 | 事業等の特徴 |
|-------------------------|---------------------------|--|--------------------------|--|
| 13 衛生対策に取り組みたい (つづき) | ○万が一の高病原性鳥インフルエンザの発生に備えたい | 【ALIC事業】 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班 | (一社)日本養鶏協会 | ・生産者自ら積み立てを行い、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに対して支援します。 |
| | ○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい | 《一般予算(6年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班 | 都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等 | ・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備に助成します。 |

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

【ALIC事業】は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「畜産業振興事業」。

【融資制度】は、企画課金融税制班他で担当。

新規事業は、令和6年度の新たな事業。

新規部分は、継続事業で令和6年度に新たに取組を追加する内容。

拡充部分は、継続事業で令和6年度から拡充する内容。